

窓口業務の外部委託について

1 目的

市では、効率的・効果的な行財政の運営を実現するため、指定管理者制度の導入など、行政組織のスリム化と施策遂行力の強化を推進しています。

今回、職員人件費の削減、重要施策への職員の適正配置などを図るとともに、民間事業者の持つ知識や経験、業務繁忙期における増員対応などの機動性を活かした窓口サービスの向上などを実現するため、窓口業務を外部委託します。

2 窓口業務の外部委託について

(1) 期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

(2) 対象

市民課及び相良窓口課市民係が所管する窓口業務全般(戸籍届出に関する事務は除く)

(3) 主な委託業務について

ア 証明窓口業務

(ア) 各種証明書の申請受付及び印鑑登録申請書受付

(イ) 各種証明書の交付

①戸籍(除籍・改製原戸籍含む)証明書

②住民票(除票・改製原住民票含む)証明書

③印鑑登録証明書の出力・作成

イ 住民基本台帳業務

(ア) 転入、転出、転居等の届出に伴う住民の異動情報の入力及び転出証明書等の作成

(イ) 転入、転居等の住民異動に伴う戸籍の附票の異動情報入力

ウ 旅券事務業務(相良窓口課のみ)

(ア) 旅券発給申請の受付

(イ) 旅券の交付・受領

(4) 職員等の配置について(市民課及び相良窓口課市民係)

・現在の職員数：14 人 → 業務委託後の職員数：10 人(△4 人)

・委託事業者従事者数：5.5 人(通常期は市民課 3 人、相良窓口課 2.5 人)

※通常期及び繁忙期ともシフト調整によって配置人数が変動する。

3 受託業者について

(1) 受託業者

アール・オー・エス中部株式会社(名古屋市名東区豊が丘 501 番地)

(2) 県内の受託実績

静岡市、焼津市、藤枝市、菊川市、磐田市、御前崎市、掛川市、島田市